

## 今年も最上町産のきのこが 高い評価を受けました

11月29・30日に「ゆめりあ」で開催された第31回山形県きのこ品評会で、町内の生産者の皆さんが各賞を受賞しました。今回受賞された方は30～40歳代と若く、高品質なきのこ栽培に尽力されており、今後の活躍が期待されます。

### 【優秀賞】

全国農業協同組合連合会山形県本部運営委員会会長賞

部門：生しいたけ（菌床） 二戸 司さん（大堀）

株式会社庄果社長賞

部門：生しいたけ（菌床） 庄司 慎吾さん（東法田）

### 【特別賞】

山形県山菜・きのこ振興会会長賞

部門：生しいたけ（菌床） 高橋 栄一さん（豊田）

山形県山菜・きのこ振興会会長賞

部門：ひらたけ（ビン） 木村 勇智さん（法田下）



左から、木村さん、二戸さん、高橋町長、庄司さん、高橋さん

## さくらんぼ品評会で優良賞

12月6日、平成29年度もがみさくらんぼ品評会の表彰式が行われ、町内の生産者が優良賞を受賞しました。6月に行われた品評会・即売会では、どの生産者も高品質のさくらんぼを出品し、審査員から高い評価を得ていました。

### 【優良賞】

最上さくらんぼブランド確立プロジェクト推進会議会長賞  
齊藤 和広さん（下白川）



## 平成29年分の確定申告から 医療費控除は領収書の 提出が不要となりました

医療費控除を受ける場合は、電子申告で申告する場合を除き、領収書の添付と明細書の記載が必要でしたが、平成29年度分の確定申告からは、領収書の提出・提示が不要となり、明細書の提出だけで可能となります。さらに、健康保険組合から送られてくる「医療費のお知らせ」を明細書に添付するだけでも可能となりましたので、医療費控除の手続きが簡略化されます。

ただし、領収書は法定申告期限（平成29年分の確定申告の場合は平成30年3月15日）から5年間は、納税者自身で保存しておく必要があります。

（注）平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または、提示によっても可能です。

詳しくは、新庄税務署までお問い合わせください。 新庄税務署 ☎22-5111

## 住宅補助金のお知らせ

平成29年度最上町木造住宅耐震診断補助事業及び、最上町木造住宅耐震改修補助事業の申請をご希望の方は、年明け1月5日（金）まで手続きをお願いします。

エコ住宅補助金、リフォーム補助金、克雪化住宅補助金等については、引き続き募集を継続しますが、予算に限りがありますので早めの申請をお願いします。なお、予算がなくなり次第、今年度の申請受付は終了となりますのでご了承ください。



詳しくは、建設課都市環境整備係までお問い合わせください。 ☎43-2015

「山形県からのお知らせ」

1月19日（金）から2月4日（日）は、**「雪害事故防止週間」**です

雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。

次のポイントに注意して、雪下ろし作業は安全に行いましょう。

## ～安全な雪下ろし作業 『7つのポイント』～

- ①作業は2人以上で！  
（やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯して）
  - ②服装は濡れないもの、汗をかきすぎないもの
  - ③はしごはしっかり固定！  
（足元も先端も。角度は75度に）
  - ④高所作業（2m以上）では命綱は必須！
  - ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり！
  - ⑥気温が高い時は屋根の雪のゆるみに注意！
  - ⑦体調管理は万全に  
（準備運動で体をあたためる。早めの水分補給）
- また、除雪機での作業も十分注意しましょう！！



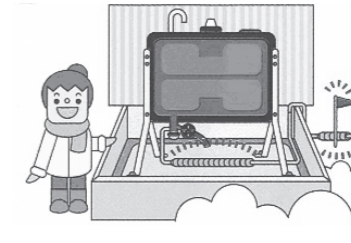
### 【山形県ホームページ】

山形県総合的な雪対策 [検索](#)

詳しくは町民税務課生活安全係までお問い合わせください。 ☎43-2111



その場を離れない  
灯油を小分けにするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。



配管の場所には目印を  
除雪するときに配管を傷つけないよう、目印をつけておきましょう。



落雪に要注意！  
落雪によるホームタンクの破損に気を付けましょう。



定期点検を怠らない  
配管やタンクの定期点検を忘れずに受けましょう。



**灯油の流出事故に  
ご注意ください**

■流出事故を防ぐための心がけ